

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

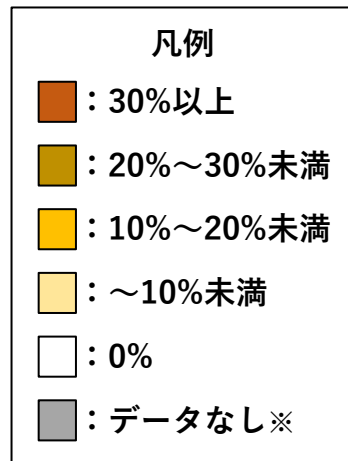
高知市	24.2%	(8人/33人)
-----	-------	----------

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

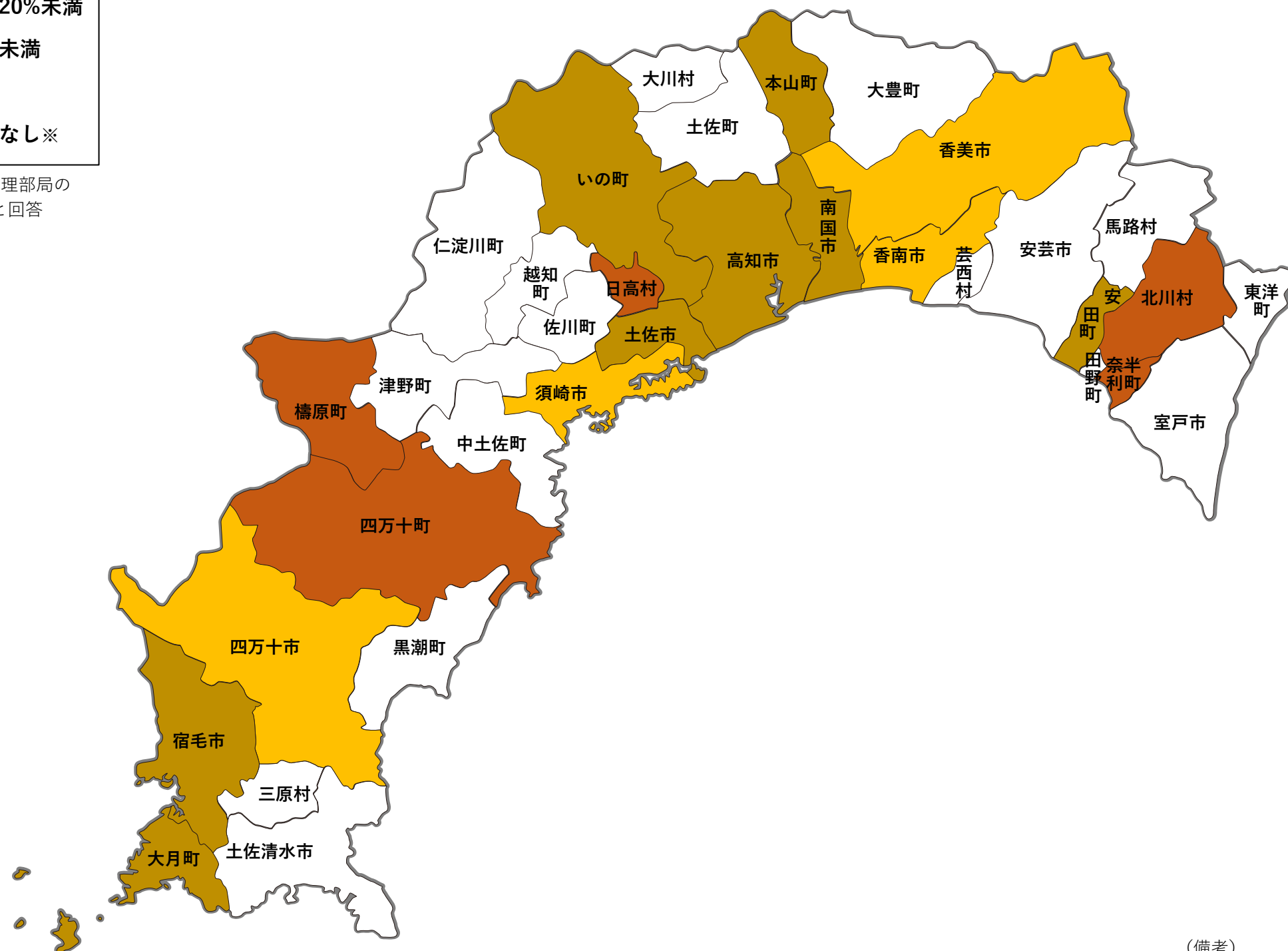
南国市	20.0%	(1人/5人)
四万十市	16.7%	(1人/6人)
香南市	11.1%	(1人/9人)

③人口3万人未満の市区町村

日高村	60.0%	(3人/5人)
梼原町	50.0%	(1人/2人)
奈半利町	37.5%	(3人/8人)
四万十町	33.3%	(2人/6人)
北川村	33.3%	(1人/3人)



※ 防災・危機管理部局の
総職員数を0と回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」
(令和5年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

高知市 5.1% (3人/59人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

四万十市 31.0% (9人/29人)

南国市 16.1% (5人/31人)

香南市 10.0% (4人/40人)

③人口3万人未満の市区町村

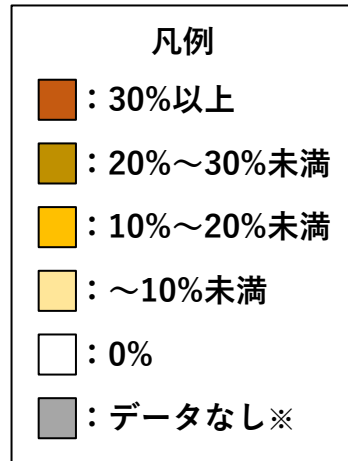
黒潮町 23.3% (7人/30人)

大月町 20.7% (6人/29人)

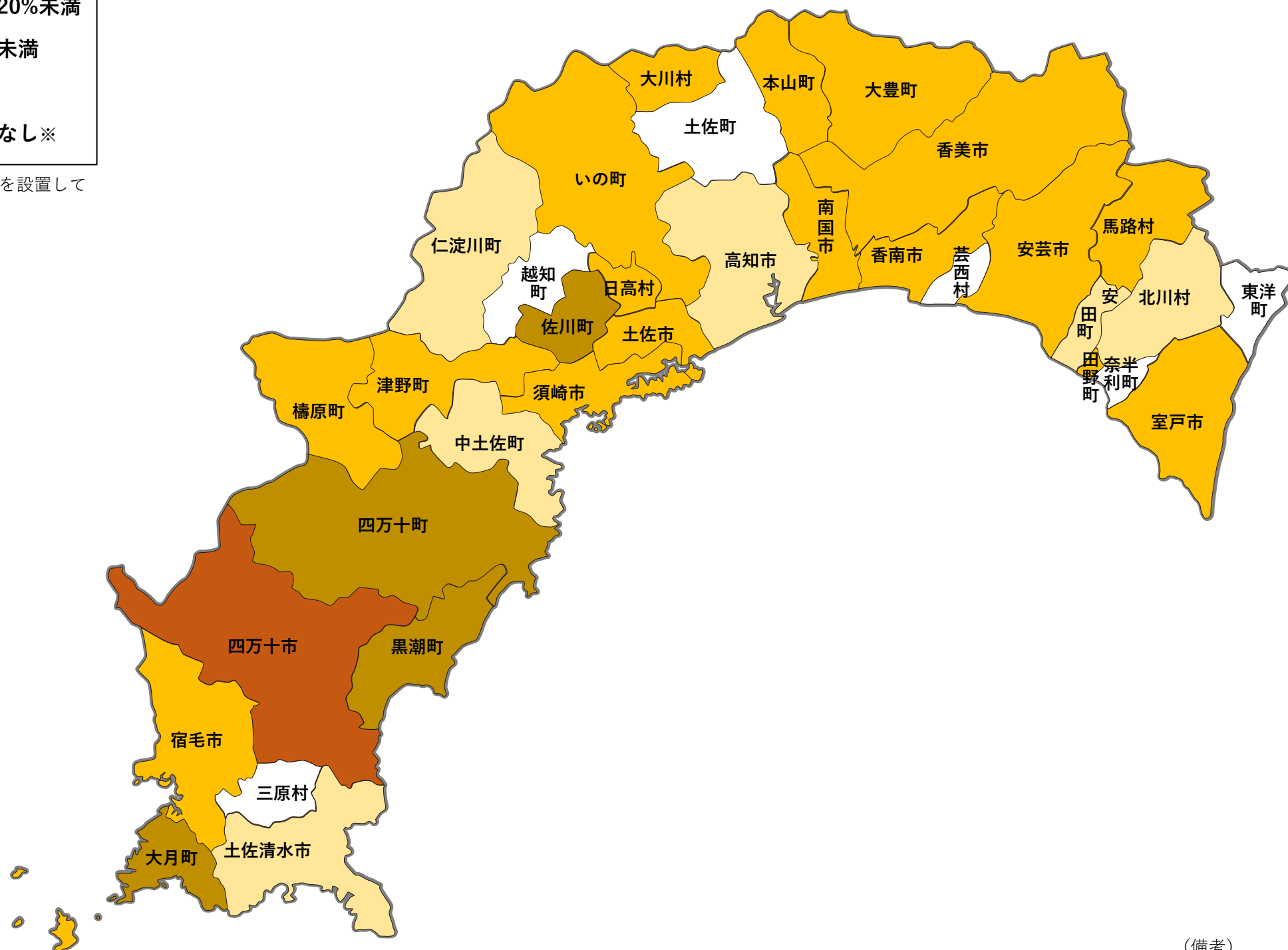
四万十町 20.0% (6人/30人)

佐川町 20.0% (4人/20人)

安芸市 18.5% (5人/27人)



※ 地方防災会議を設置していないと回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

香南市	18.2%	(2人/11人)
南国市	6.5%	(2人/31人)

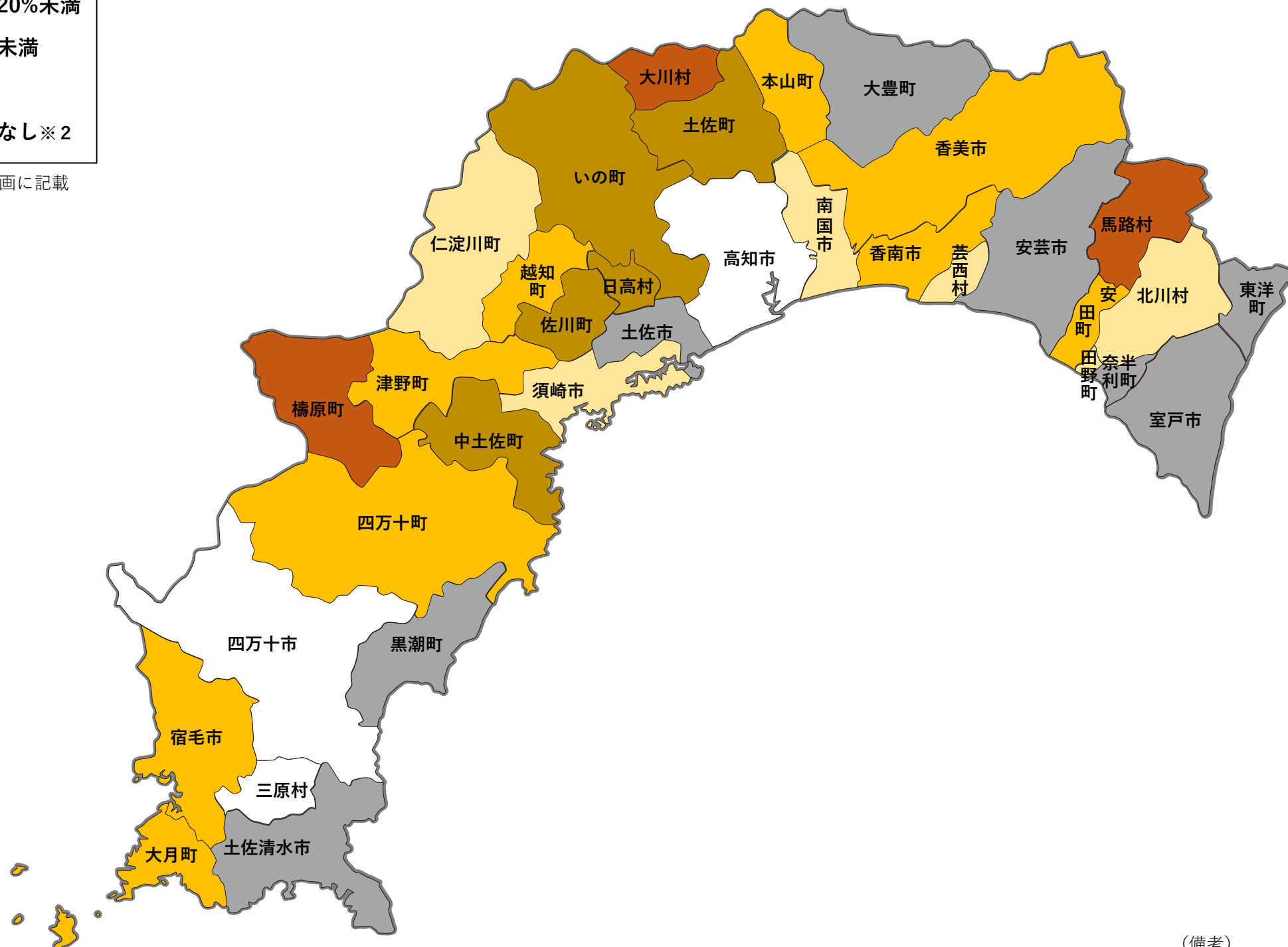
③人口3万人未満の市区町村

大川村	40.0%	(2人/5人)
馬路村	33.3%	(2人/6人)
梼原町	31.6%	(6人/19人)
佐川町	27.6%	(8人/29人)
土佐町	26.7%	(4人/15人)

凡例

- ：30%以上
- ：20%～30%未満
- ：10%～20%未満
- ：～10%未満
- ：0%
- ：データなし※2

※2 地域防災計画に記載
なしと回答



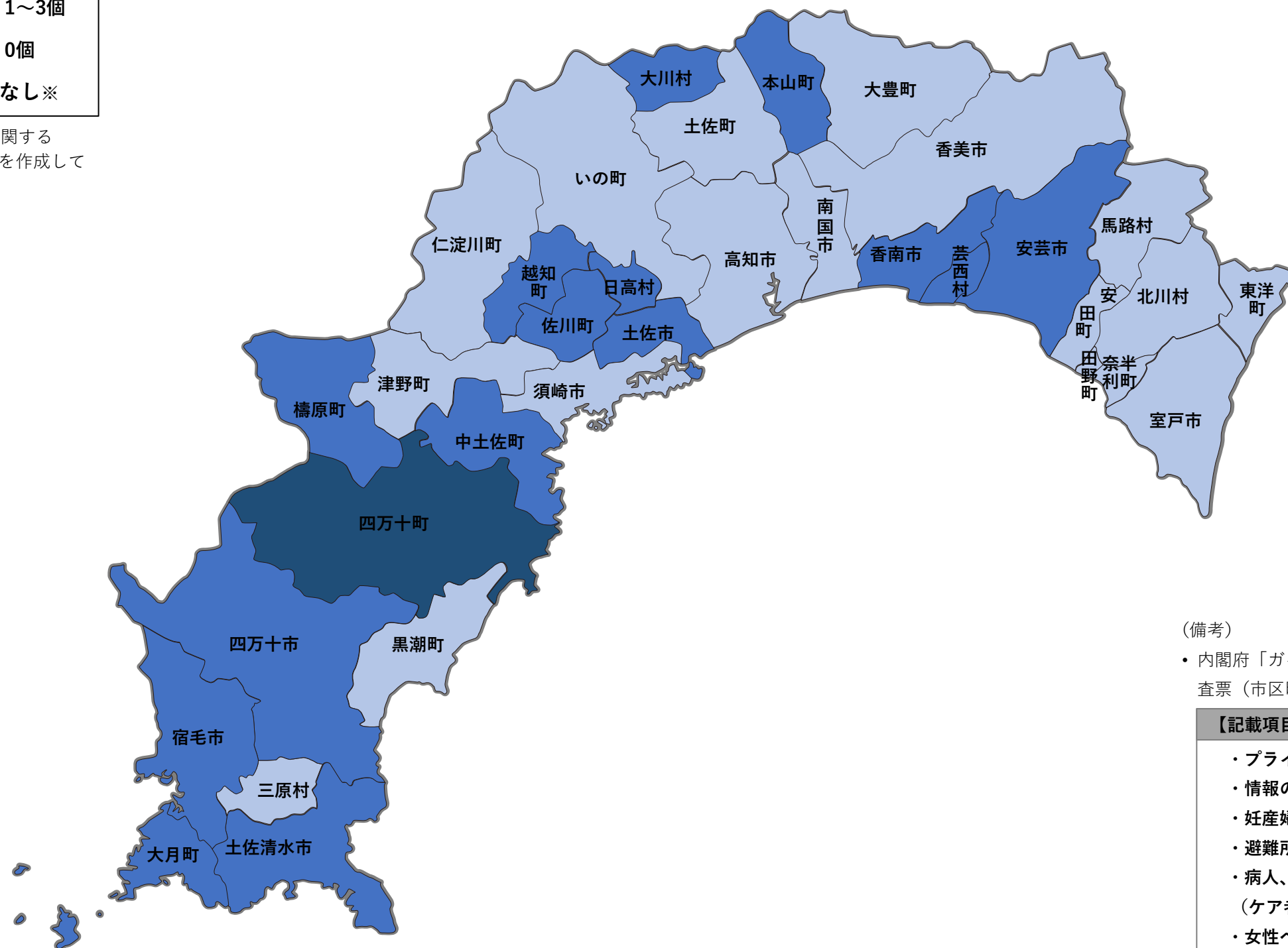
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」
(令和5年)調査票(市区町村編)Q33の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



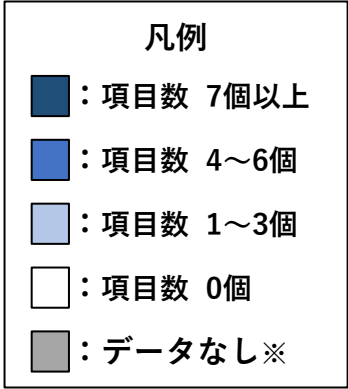
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q15の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

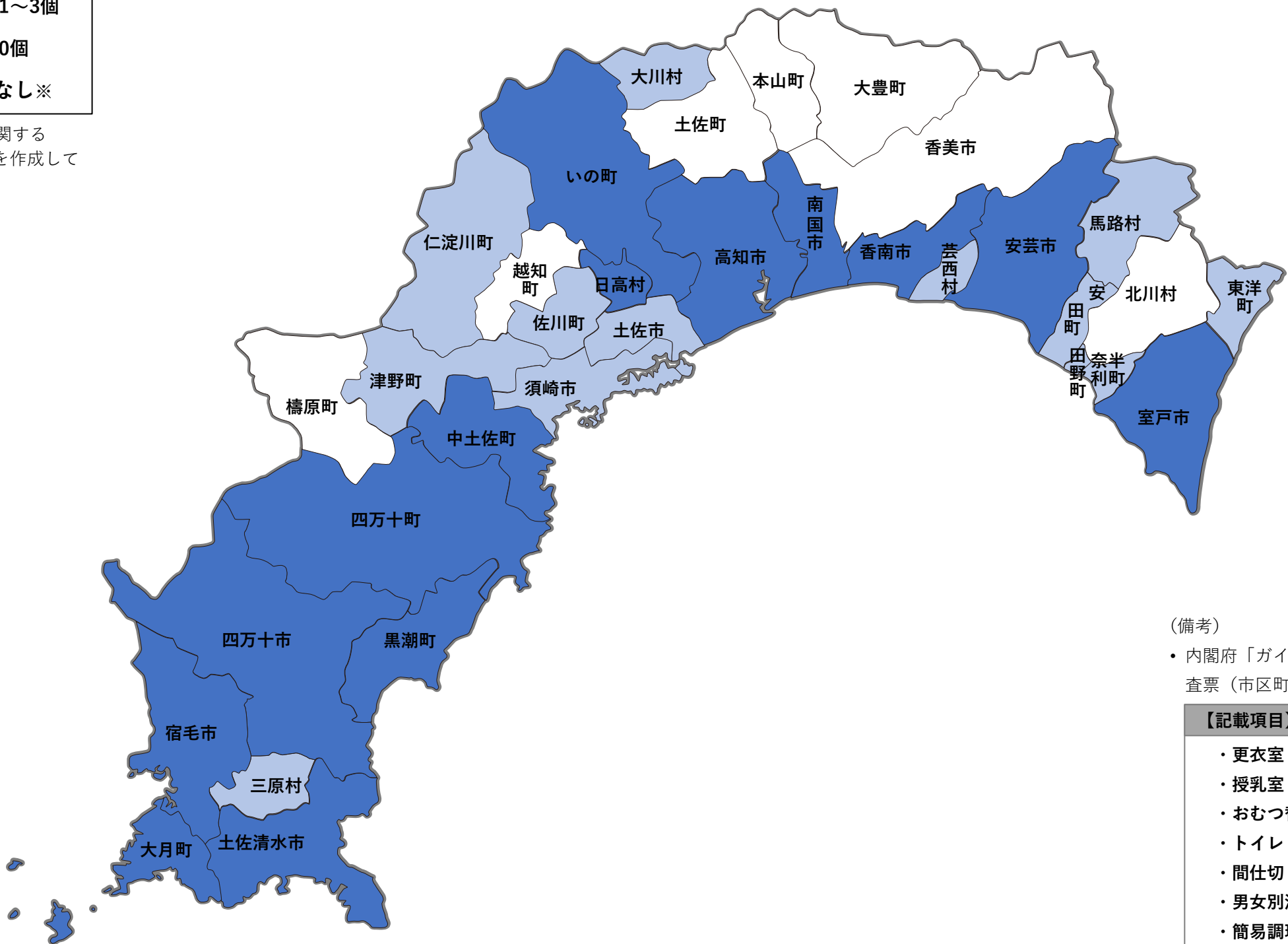
【記載項目】

- ・プライバシーの確保
- ・情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・避難所内での託児所の設置
- ・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策
- ・避難所運営への女性の参画の推進
- ・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- ・原則として2023年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

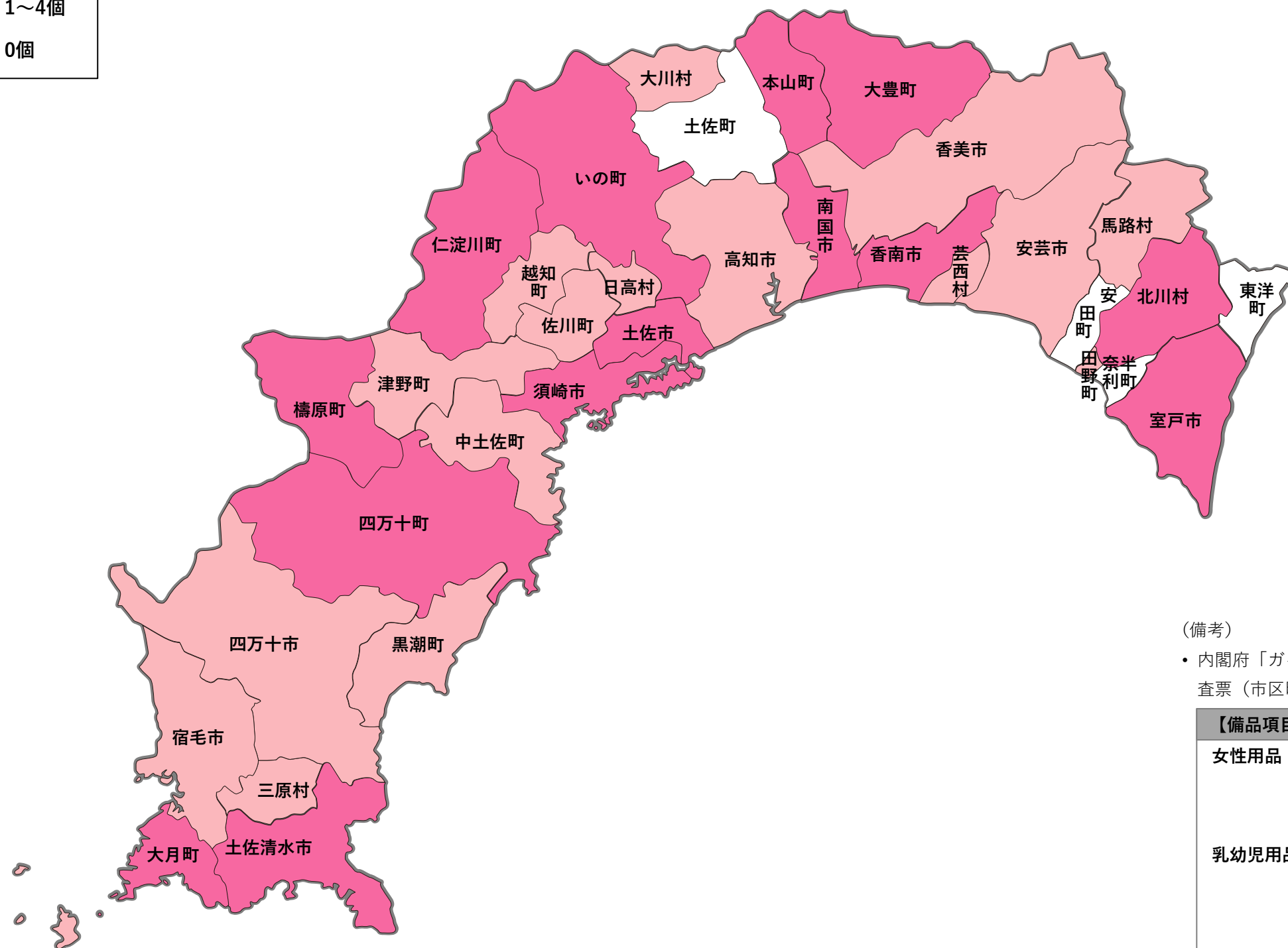
- ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和 5 年）調査票（市区町村編）Q17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】
・ 更衣室
・ 授乳室
・ おむつ替えスペース（大人用、こども用）
・ トイレ（男女別、多目的）
・ 間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
・ 男女別洗濯物干し場
・ 簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
・ その他

- ・ 原則として2023年12月31日時点
- ・ データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 9個以上
- ：項目数 5～8個
- ：項目数 1～4個
- ：項目数 0個



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】

- | 女性用品 | 乳幼児用品 |
|---------------------|------------------------------|
| ・生理用ナプキン（普通、長時間向け等） | ・粉ミルク（アレルギー用含む） |
| ・おりものシート | ・液体ミルク |
| ・防犯ブザー/ホイッスル | ・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可） |
| ・女性用下着（各種サイズ） | ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 |
| | ・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別） |
| | ・離乳食（アレルギー対応食を含む） |
| | ・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用） |
| | ・おしりふき |

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例	1、2の「○」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答					3の「○」の数の合計			
	□: 「○」が付いている項目	■: 7個以上	■: 4～6個	■: 1～3個	□: 0個	■: データなし※	■: 9個以上	■: 5～8個	■: 1～4個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況									2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容														「○」の数の合計		
		プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	その他	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況										1 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況	2 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備の設置の記載状況	3 備蓄内容
																			等）生理用ナプキン（普通、長時間向け	おりものシート	防犯ブザー／ホイッスル	女性用下着（各種サイズ）	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	おしりふき					
		Q15-32	Q15-4	Q15-5	Q15-6	Q15-7	Q15-8	Q15-9	Q15-10	Q15-11	Q17-3	Q17-4	Q17-5	Q17-6	Q17-7	Q17-8	Q17-9	Q17-10	Q19-1	Q19-2	Q19-4	Q19-5	Q20-1	Q20-2	Q20-6	Q20-7	Q20-8	Q20-9	Q20-11	Q20-12					
39201	高知市	○	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	3	4	4		
39202	室戸市	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	2	5	5		
39203	安芸市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	6	5	3		
39204	南国市	○	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	3	4	6		
39205	土佐市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	6	2	8		
39206	須崎市	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	3	1	5		
39208	宿毛市	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	5	4	4		
39209	土佐清水市	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	5	5	6		
39210	四万十市	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	4	5	4		
39211	香南市	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	6	6	5		
39212	香美市	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	2	0	3			
39301	東洋町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	0		
39302	奈半利町	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	0		
39303	田野町	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	2	1	2		
39304	安田町	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	0		
39305	北川村	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	○	-	-	○	○	1	0	6		
39306	馬路村	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	○	2	1	4		
39307	芸西村	-	○	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	4	2	4		
39341	本山町	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	○	○	4	0	7		
39344	大豊町	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	2	0	6		
39363	土佐町	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	0		
39364	大川村	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	5	3	4		
39386	いの町	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	○	○	3	4	8		
39387	仁淀川町	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	○	1	2	5		
39401	中土佐町	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	4	4	3		
39402	佐川町	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	4	3	2		
39403	越知町	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	4	0	4		
39405	梶原町	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	5	0	6		
39410	日高村	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	6	6	4		
39411	津野町	-	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	3	2	3		
39412	四万十町	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	○	-	7	5	7		
39424	大月町	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	5	6	5		
39427	三原村	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2		

凡例

1、2の「○」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答

3の「○」の数の合計

□: 「○」が付いている項目

■: 7個以上

■: 4〜6個

■: 1〜3個

□: 0個

■: データなし※

■: 9個以上

■: 5〜8個

■: 1〜4個

□: 0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況										2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況							3. 備蓄内容												「○」の数の合計				
		プ ラ イ バ シ ー の 確 保	情 報 の 伝 達 、 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 確 保	妊 産 婦 、 乳 幼 児 を 持 つ 女 性 へ の 支 援	避 難 所 内 で の 託 児 所 の 設 置	病 人 、 障 害 者 、 高 齢 者 な ど の 世 話 を し て い る 方 へ の 支 援 （ ケ ア 者 へ の 支 援 ）	女 性 へ の 暴 力 や セ ク ハ ラ 防 止 の た め の 安 全 対 策	避 難 所 運 営 へ の 女 性 の 参 画 の 推 進	避 難 所 を 拠 点 と し た 在 宅 避 難 所 ・ 車 中 泊 者 な ど へ の 支 援	そ の 他	更 衣 室	授 乳 室	お む つ 替 え ス ペ ー ス （ 大 人 用 、 こ ど も 用 ）	ト イ レ （ 男 女 別 、 多 目 的 ）	間 仕 切 り （ 感 染 症 予 防 の 観 点 の み か ら の 設 置 は 含 ま な い ）	男 女 別 洗 濯 物 干 し 場	簡 易 調 理 施 設 （ 調 乳 や 離 乳 食 ・ 介 護 食 の 調 理 等 の た め ）	そ の 他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況										1 避 難 所 運 営 に 関 す る マ ニ ュ ア ル 等 へ の 記 載 状 況	2 避 難 所 運 営 に 関 す る マ ニ ュ ア ル 等 へ の 男 女 共 同 参 画 の 視 点 を 考 え た 設 備 の 設 置 状 況	3 備 蓄 内 容
																			等）生理用ナプキン（普通、長時間向け	おりものシート	防犯ブザー／ホイッスル	女性用下着（各種サイズ）	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	おしりふき					
		Q15-32	Q15-4	Q15-5	Q15-6	Q15-7	Q15-8	Q15-9	Q15-10	Q15-11	Q17-3	Q17-4	Q17-5	Q17-6	Q17-7	Q17-8	Q17-9	Q17-10	Q19-1	Q19-2	Q19-4	Q19-5	Q20-1	Q20-2	Q20-6	Q20-7	Q20-8	Q20-9	Q20-11	Q20-12					
39428	黒潮町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	2	4	3		